



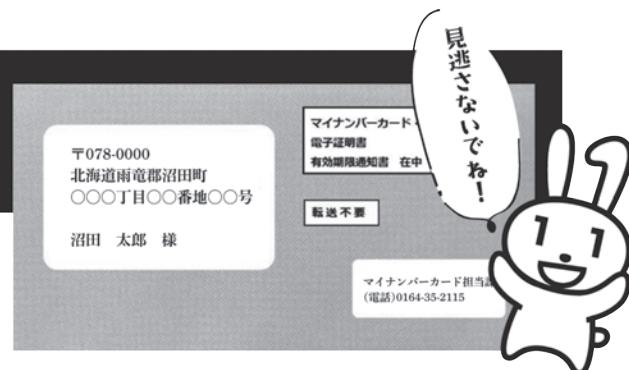
# マイナンバーカードの仕組み

マイナンバーカードには、交付時にご本人で設定していただいた署名用電子証明書（大文字の英数字6～16文字）と利用者証明用電子証明書（数字4桁）の暗証番号が設定されています。マイナンバーカード本体の有効期限は10年ですが、カードを交付してから5年経過（5回目の誕生日）にマイナンバーカードの更新手続きが必要です。

更新手続きをされていない方は住民生活課窓口グループまでお越しください。  
【※署名用電子証明書は、15歳未満の方には発行されておりません。】

## マイナンバーカードの更新手続きはお済みですか！

マイナンバーカードの電子証明書の更新をお伝えする封筒 ➡



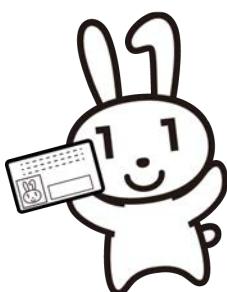
## 暗証番号はどんな時に必要なの？

- ・署名用電子証明書（大文字の英数字6～16文字）はオンラインでの確定申告（e-Tax等）に必要となります。
- ・利用者証明用電子証明書（数字4桁）はマイナ保険証やマイナポータルサイトから行政手続きをされる時に必要となります。

## マイナンバーカードで出来ること

保険証としての利用やオンラインでの確定申告（e-Tax等）、マイナポータルサイトから保険資格情報、所得情報、公的年金の年金資格の確認や、オンライン行政手続きが出来るようになっています。

これらの利用にはマイナンバーカードの更新手続きがされていないと利用できないのでご注意ください。



マイナンバーカードについてご不明な点がございましたら  
住民生活課窓口グループへお問い合わせください。  
☎35-2115（直通）

## マイナポータルはどんなサービス？

国が運営するオンラインサービスで、マイナンバーカードを使って行政手続きや自身の情報の確認ができる個人向けオンライン窓口です。スマートフォンやパソコンから24時間アクセス可能です。

## 沼田町では下記の手続きをオンライン申請出来ます！

- ・引越し（転入手続き・転出手続き）

担当 住民生活課窓口グループ ☎ 35-2115

- ・e-Taxによる確定申告・住民税申告

担当 住民生活課税務グループ ☎ 35-2115

- ・児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求

- ・児童手当等の額の改定の請求及び届出 ・氏名変更／住所変更等の届出

- ・受給事由消滅の届出 ・未支払の児童手当等の請求 ・児童手当等に係る寄附の申出

- ・児童手当に係る寄附変更等の申出 ・児童手当等の現況届 ・支給認定の申請

- ・保育施設等の利用申込 ・保育施設等の現況届

担当 保健福祉課福祉グループ ☎ 35-2120

- ・妊娠の届出

担当 保健福祉課健康グループ ☎ 35-2120

- ・要介護、要支援認定の申請 ・要介護、要支援更新認定の申請

- ・要介護、要支援状態区分変更認定の申請

- ・居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出

- ・介護保険負担割合証の再交付申請 ・被保険者証の再交付申請

- ・高額介護（予防）サービス費の支給申請 ・介護保険負担限度額認定申請

- ・居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請

- ・居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請

- ・住所移転後の要介護、要支援認定申請

担当 保健福祉課保険グループ ☎ 35-2120

上記の手続きに関して申請方法やご不明な点がございましたら  
各担当へお問い合わせください。



## 企業版ふるさと納税のご寄附をいただきました

企業版ふるさと納税をいただいた企業様をご紹介します。

なお、公表についてご了承をいただいた企業様のみ掲載しております。（敬称略）

会社名

エヌユーワンサルタント株式会社 旭川市 そらち自然学校・ワーケーション拠点施設運営事業

所在地 寄附いただいた事業

寄附額

令和7年度企業版ふるさと納税寄附総額 565万円